

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県議会の考え方(対応方針)

No	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県議会の考え方(対応方針)
1	第15条	山梨県立科学館においては未就学児の頻回利用を想定した入館パスポートなどがありません。未就学児の学びにおいて科学へのアクセスの敷居を下げるべくスペースシアター利用のパスポート等をご検討いただきたい。	1	【実施段階検討】 未就学児の学びの機会についての施策、事業については、今後、条例の運用において具体的に検討して参ります。
2	第24条第1項	「不当な差別」とあるが、例えば「子どもが苦手な人」が、自己の管理する施設の利用その他契約の対象から、子どもを除外するような取り扱いが「不当な差別」に当たるのか。自己の障害、前科・前歴その他特性から、自覚的に子どもと接しないように心がけている人もいます。子どもと接することは、専門性その他適性を必要とする以上、場合によっては子どもを除外する必要性はあると考える。条例案のままだと、子どもに接することが苦手等、事情がある人が萎縮してしまう恐れがある。よって「不当な差別」の定義を明確にすべきである。	1	【実施段階検討】 不当な差別の定義については、今後、条例の運用において具体的に検討して参ります。
3	第3条第2項 第18条	子ども条例ができることをうれしく思います。子どもを取り巻く状況が全文で書かれています。経済格差は子どもの体験格差にもなります。特に文化芸術に触れたり体験することは、他者と共感したり、自分を表現していく力を養いますが、後回しにされがちな分野です。 (2)学び、遊び等を通じて、と書いてありますが、そこに文化芸術体験、様々な文化的体験という言葉を加えてほしいと考えます。18条も同じです。	1	【修正加筆等意見反映】 御意見を踏まえ、第3条第2項に「文化的体験」について加筆します。 「学び、遊び、自然体験、社会体験、文化的体験等を通じて」
4	題名 第3条	「子ども支援のための施策」という考えから、「子ども支援」を主語として基本理念が作成されているのだと思います。そのように考えると「やまなし子ども条例」ではなく、「やまなし子ども支援条例」になるのではないかと思います。 そこで、子どもの権利を尊重し子どもの最善の利益を実現することを目的としていくのであれば、ぜひ、基本理念の主語を「子どもは」にしていただきたいと思います。「支援する側」と「支援される側」という意識の壁をなくした対等な形を望みます。	1	【反映困難】 子どもの支援以外にも権利の保障を定める条例であることから題名は「やまなし子ども条例」としています。また、子どもが権利の主体であることを条例全体が規定しています。
5	第24条第2項	救済の申し出が、子どもと保護者になっていますが、ぜひ「代理人」を追加していただきたいと思います。山梨県という限られた中で生活すると本人が声を出していくことが、難しい場面が想像出来ます。ぜひ、「代理人」からの救済の申し出を可能にしてください。 また、救済の後の当事者への対応について、心や生活面の回復に向けての体制についても整えていただきたいと思います。「救済」ということばに含まれているのかとも思いましたが、「回復」までぜひ力を貸していただきたいと思います。	1	【記載済み】 第24条第4項において、「前項の場合を除くほか、委員会は、権利侵害があると認められるときは、その事案について調査審議することができる」と記述しています。
6	第3条第1項	子どもの置かれている困難な状況が、ジェンダー不平等、暴力の容認という社会構造によって生じていることを踏まえることが重要である。そこで、次のように「ジェンダー不平等、性暴力」という文言を入れてほしいと考えます。 「子どもへの支援は、子どもが不当な差別、ジェンダー不平等、虐待、体罰、いじめ、性暴力、貧困等に悩み苦しむことなく…」と入れてほしい。	1	【実施段階検討】 ジェンダー不平等、性暴力対策についての施策、事業については、今後、条例の運用において具体的に検討して参ります。
7	第13条	人権教育の充実のところに、以下を入れてほしいと考えます。 「県は、ジェンダー平等教育の充実のために、包括的性教育に努めます。」	1	【実施段階検討】 性教育についての施策、事業については、今後、条例の運用において具体的に検討して参ります。
8	全体	「ジェンダー平等に関する推進計画」を入れることが重要です。 ジェンダー平等に関する推進計画 (1) 県は、ジェンダー平等を実現するために、学校関係者等が計画的に推進するための計画を策定します。 (2) 性暴力被害者および加害者を支援し、快復にむけての生涯にわたる計画を策定します。 (3) ひとりひとりのセクシュアリティを尊重するための計画を策定します。	1	【実施段階検討】 ジェンダー平等についての施策、事業については、今後、条例の運用において具体的に検討して参ります。